

土浦市中心市街地活性化協議会
平成 28 年度通常総会
第 13 回会議議事録(案)

日時 平成 28 年 5 月 12 日 午後 1 時 30 分
会場 土浦商工会議所

通常総会

1. あいさつ
2. 議事

- 【議案第一号】平成 27 年度事業報告
- 【議案第二号】平成 27 年度収支決算報告
- 【議案第三号】平成 28 年度事業計画 (案)
- 【議案第四号】平成 28 年度収支予算 (案)
- 【議案第五号】任期満了に伴う委員選任

第 13 回協議会会議

協議事項

1. 土浦市中心市街地活性化基本計画進捗状況について
2. 平成 27 年度 認定中心市街地活性化基本計画の
フォローアップに関する報告について

平成 28 年度土浦市中心市街地活性化協議会通常総会議事録

- 開催日時 平成 28 年 5 月 12 日 (木) 午後 1 時 30 分より
- 開催場所 土浦商工会議所
- 出席者数 委員 18 名 (代理 2 名)
- 出席者名
- ・ 中川喜久治 (土浦商工会議所会頭)
 - ・ 伊藤光二郎 (土浦都市開発(株)常務取締役)
 - ・ 大澤 義明 (筑波大学社会工学域教授)
 - ・ 横山 和裕 (土浦商工会議所副会頭)
 - ・ 大島トシ子 (土浦商工会議所女性会会長)
 - ・ 小泉 裕司 (土浦市副市長)
 - ・ 瀬古澤 擴 (土浦商店街連合会会長)
 - ・ 佐竹 守正 (土浦商店街連合会副会長)
 - ・ 箕輪 敏夫 (東日本旅客鉄道(株)土浦駅長)
 - ・ 大山 直樹 (NPO 法人まちづくり活性化土浦理事長)
 - ・ 桧山 充康 (土浦市地区長連合会副会長)
 - ・ 山根 幸美 (土浦市女性団体連絡協議会元調査研究部会長)
 - ・ 瀬尾 達朗 (土浦市金融団幹事行代理)
 - ・ 田中 清美 ((公社) 茨城県宅地建物取引業協会土浦・つくば支部幹事)
 - ・ 石川 一幸 ((一社) 土浦青年会議所副理事長)
 - ・ 池田 正 (土浦農業協同組合常務理事)
 - ・ 高木 節子 ((一社) 霞ヶ浦市民協会理事)
 - ・ 豊崎 晋也 (茨城県建築士会土浦支部相談役)
 - ・ 小島 修一 (土浦商工会議所青年部副会長) ※代理
 - ・ 藤本 沢子 (株アトレペルチ土浦担当課長) ※代理
- オブザーバー
- ・ 横田 清泰 (内閣府地方創生推進事務局参事官補佐)
 - ・ 箕輪 浩徳 (茨城県商工労働観光部中小企業課長)
- 監事
- ・ 青木 卓 ((一社) 土浦市観光協会専務理事)
- (茨城県)
- ・ 大島 孝一 (茨城県商工労働観光部中小企業課課長補佐)
 - ・ 雨谷美穂子 (茨城県商工労働観光部中小企業課係長)
- (土浦市)
- ・ 神立 義貴 (市長公室長)
 - ・ 飯村 甚 (産業部長)
 - ・ 久保谷秀明 (都市整備部長)
 - ・ 塚本 隆行 (都市計画課長)
 - ・ 皆藤 秀宏 (商工観光課長)
 - ・ 日高 寿志 (商工観光課長補佐)
 - ・ 武井 秀一 (商工観光課主幹)
 - ・ 飯泉 貴史 (まちづくり推進室室長)
 - ・ 中泉 梢 (まちづくり推進室主事)
- (事務局：土浦商工会議所)
- ・ 久保田利夫 (専務理事)
 - ・ 稲葉 豊実 (中小企業相談所長)
 - ・ 加賀美吉彦 (総務課長)
 - ・ 森内 靖雄 (中小企業相談所商工振興課係長)
 - ・ 菅原 伸司 (中小企業相談所商工振興課主幹)

挨拶

(中川会長)

ゴールデンウィーク明けの、皆様お忙しい中、お繰り合わせいただいのご出席誠にありがとうございます。

土浦市の中心市街地活性化基本計画は2年目を終了したところでありますが、私は常々都市の活性化やコンパクトシティを考えた時に、4つの危機に備えて計画することが必要だと考えております。

一つ目は、人口減少の問題。二つ目は、高度成長期に建設したインフラが50年を迎えること。三つ目は災害です。四つ目は、エネルギー問題です。省エネも含めて共通事項として、土浦だけではありませんが、日本が置かれている危機は4つがあることを前提に、地域も考えて行かなければならないと思います。

土浦の認定を受けた78事業を考える際も、この4つの危機を背負った上で、考える必要があると思います。

防災の問題については、新市庁舎が駅前に開設出来たことは大変有意義だと思っています。

エネルギーの問題を考えれば、コンパクトシティを目指すことは重要です。人口減少への対応は、観光による交流人口を考える以外には無いと思います。本日は、茨城県から箕輪課長がご出席いただいておりますが、茨城県も商工労働観光部にして、観光に力を入れて行こうという表れだと思います。

我々は発足からこの協議会で観光誘客を目指してきたと自負しております。観光を目指す中では、霞ヶ浦をテーマにしてきました。絶好のロケーションですが、問題は水質です。

「百年河清を俟つ」という言葉がありますが、綺麗になるのを待ってからの取り組みでは遅いわけですので、今成すべきことを展開する必要があります。

国や茨城県も努力はされております。導水事業のニュースがありましたが、霞ヶ浦に新たな流れが起きれば良いと思っています。

世界湖沼会議が霞ヶ浦で約20年前に開催され、茨城県は森林湖沼環境税を導入し目的税として県民一人千円徴収して浄化に取り組んでいます。今は汚れているかもしれませんが、県民は税金を払って綺麗にしているというシンボルとして、浄化型の噴水を誘致しながら、イメージアップを図り、交流人口を増やすことがこの協議会の大きなテーマだったと思っています。

これらを含め、大変な課題を抱えていますので、これが5年の計画期間内で完了するかという事は、非常に悩ましいことではありますが、市民が行政の事業を応援して行く初めての形だと思っています。議会と行政が主導するまちづくりでは、地域の活性化が図れないということから、国は新たな法律を作って、中心市街地活性化協議会を設置させ、この意見を踏まえた基本計画の策定が義務付けられたわけです。

土浦はこれにのっとり、内閣総理大臣認定を受けました。この見返りは集中的な国の支援が得られることが非常に大きく、これまで順調にきていると思っています。土浦が中活のモデル都市となれるよう、78事業のいち早い完了を目指して、28年度も協議会が寄与して行きたいと考えております。

今日は、総会と協議会会議の2本立てとなります。27年度事業を国に報告するに際し、協議会からの意見が重要になると聞いています。

長時間になりますが、実のある会議にして参りますので、ご協力をお願いいたしまして、ご挨拶いたします。

(横田オブザーバー)

土浦市の中心市街地活性化基本計画も、早いもので3年目を迎えました。

中心市街地活性化協議会には、二つの役割がございます。

一つは、計画の策定段階で、具体的な意見の具申を行うものです。皆様方には、活発なご議論の中で素晴らしい計画が出来たと思っております。

もう一つの機能は、認定後のあり方で、計画事業を着実に推進していく上でチェックしていただく機能がございます。中心市街地の活性化は、「都市機能の増進」と「経済活力の向上」の二つを総合的、かつ一体的に推進することが重要です。

そのうえで、着実に事業を実施して効果を出すことが求められております。

国は政策評価において、「PDCA サイクルを回す」という言い方をします。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（行動）であります。

これまでの国全般の計画を見ていると、計画そのものは熟慮してつくるのですが、Check と Action が不十分であったと評価しております。

中心市街地活性化基本計画のような国が支援する市の計画に関しましては、PDCA サイクルを回していただきたいと思っております。

土浦市は計画の認定を得ましたので、今後は協議会を通じて Check と Action を起こしていただくこととなります。

計画に基づき、昨年 9 月に新市庁舎が開庁しました。平日に関しては、一定の賑わいが出ていると思っておりますが、課題は休日であると見ています。

私も休日に子供を連れて駅前に来ます。大変立派な大屋根がありますが、イベントで使われていない現状にあります。利用規定や道路占有の許可の問題もあると思っておりますが、国は計画認定を受ける事で、道路占有許可が下り易くなる優遇措置をとっております。

許可は警察が出しますが、トップである国家公安委員長も各方面において明言されております。具体的には、認定市である高崎市が道路占有許可を受けて、オープンカフェを実施している事例があります。土浦市においても、せっかく出来た立派な施設ですので、是非とも活用して休日の賑わい創出に繋げていただきたいと思っております。

計画の認定そのものは目的ではなく、着実かつ効果的に事業を実施して成果を出していただくことを国は求めておりますので、この観点から積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

3 年目ですので途中経過にはなりますが、現時点における評価をしていただき、課題があればこれに対する改善策が必要になります。

市庁舎は完成しましたが、インフラ整備だけでは、目標達成は難しいですので、観光客を呼び込む施策等も必要になってくると思っております。このような観点からも、委員の皆様方には、次の Action につながる活発なご議論をいただくことをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

（事務局）

定足数を満たしている旨を報告。

議事

第一号 平成 27 年度事業報告

第二号 平成 27 年度収支決算報告

第三号 平成 28 年度事業計画（案）

第四号 平成 28 年度収支予算（案）

第五号 任期満了による委員の選任

上記、五議案何れも原案通り承認され、閉会。

第 13 回土浦市中心市街地活性化協議会議事録

(中川会長)

引き続き会議を進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

基本計画は、霞ヶ浦から亀城公園までの約 119ha の地域を活性化して行くもので、「歴史が息づき 人々が集う、魅力ある湖畔の都市」がテーマです。中心市街地に霞ヶ浦を含めたという事は、すばらしい事です。

話は変わりますが、皆さんは「イオニスト」という言葉をご存知でしょうか。「ララポーター」まで言うとは分かるかもしれませんが。土浦、つくばの感覚から言うと「イイアスラー」とでも言うのでしょうか。「イオニスト」は一日中イオンモールにいて、時間を潰す方のことで、非常に多くいるそうです。

そのようなことから、中心市街地の活性化と言うのは、そのような郊外の施設に対抗する事業を展開することがテーマに含まれると思います。

実施に当たっては、行政だけではなく事業者や住民が危機感をもって、イオニストを中心街に引き込むような強い思いがするような気がしております。

本日は、27 年度の基本計画の進捗状況と、国に提出するフォローアップに関する報告について、ご協議いただき参ります。

まずは、土浦市から説明をいただきます。土浦市まちづくり推進室飯泉室長お願いいたします。

(飯泉室長)

基本計画 78 事業において、着手済み 10 事業、着工・実施 52 事業、完了 7 事業、未着手 9 事業となっており、2 年間での取り組みは 75.6%となっています。

事業の進捗状況については、時間の都合上、8 事業に絞って現在進行形の事業について説明いたします。

「NO. 2 土浦駅前北地区市街地再開発事業」

図書館、ギャラリーなどの公共施設を核とした再開発ビルを現在建設工事中である。建物規模は延床面積約 13,000 m²鉄骨 4 階建てとなる。昨年より工事を始め、順調に進められており、平成 29 年 11 月グランドオープン予定である。

「NO. 7 川口二丁目地区整備事業」

霞ヶ浦の水辺をまちづくりの資源として活用し、今回の計画において新たに東口にエリアを広げて拠点地区として整備する事業である。元京成ホテル跡地約 5.1ha の、平成 22 年に取得した市有地の活用事業である。

昨年度、官民連携導入条件調査を実施。28 年度は調査を踏まえ、市役所内部、外部の委員会を設け、川口二丁目地区開発にかかる基本計画を策定するための準備を進めている。計画に基づき、次年度以降次のステップに進めるよう準備をすすめている。

「NO. 10 亀城モール（アーバンオアシスゾーン）整備事業」

中央二丁目地区の面積 2,900 m²に、遊歩道を設け「憩いの場」を整備するため現在工事中。

本年度用地買収を完了し、次年度に工事着工予定である。

「NO. 17 水質浄化噴水施設整備促進事業」

国、県、関係機関と協議を行う中で、課題を整理し、その検討結果を踏まえ、平成 30 年度までの整備を目指し事業化の促進を図る。

昨年度は、国土交通省霞ヶ浦河川事務所と協議を行った。国も事業の位置づけは難しいとの回答。茨城県において霞ヶ浦にかかる湖沼水質保全計画第 7 期を策定中である。担当課に出向き協議を行ったが、事業の位置づけは難しいとの回答を受け、協議を終えている。

「NO. 30 まちなか定住促進事業【新築住宅建替え・購入補助】」

基本計画に合わせ、制度を設けた。住宅の購入、建て替えを行う方に対する支援事業である。

平成 26 年 10 月から運用開始し、26 年度 8 件、27 年度は 9 月に 20 件に達し、予算枠を終了した。今年度は、前年実績を踏まえ予算を拡大し実施している。本日まで 15 件の申し込みがあった。

「NO. 31 まちなか定住促進事業【賃貸住宅家賃補助】」

市外から中心市街地に住みかえる人のうち、新婚世帯、または子育て世帯に対し支援を行うもの。26 年 10 月から運用開始し、26 年度 2 件、27 年度は 18 件が利用。本年度は 12 件の新規申し込みを受けている。

「NO. 53 中心市街地開業支援事業」

26 年度 10 月より制度運用している。中心市街地の空き店舗へ開業をする者に 1 年間家賃補助を行うもので、26 年度 6 件、27 年度 10 件、本年度 3 件の利用があり、もう 1 件が申請準備中である。

「NO. 68 川口運動公園野球場整備事業」

現在工事中である。平成 31 年の茨城国体の軟式野球の会場に決まっている。内野席の増席、照明取り付け工事を施し、収容 6,700 人から 13,000 人の球場になる。29 年 7 月高校野球茨城県予選から利用出来るように進めている。

平成 27 年度認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告

毎年、自己評価をし、国に報告することが定められており、資料をまとめたもの。

平成 27 年度終了時点での評価は、新庁舎整備事業が完了したことにより、公共公益施設の集約によるコンパクトシティ化に向け大きく前進した。土浦駅前北地区市街地再開発事業との相乗効果により、今後駅前の滞留人口増加による更なる歩行者交通量の増加が期待される。ペDESTリアンデッキや道路の工事による狭隘化、これに伴う混雑など事業完了までは、来街者が足を踏み入れにくい状況が続く。29 年度早い段階で人の流れを呼び込むためにも、中城地区の景観整備や、日本一の自転車道等に積極的に取り組んで行く。

目標達成の見通し

歩行者交通量は平日増加傾向、休日減少傾向である。土浦駅前北地区市街地再開発事業、(仮称)水郷筑波サイクリング環境整備事業により目標達成が見込まれる。

空き店舗数は、基準値より増加傾向である。開業支援事業が活用されているが、目標達成は見込まれず、さらなる対策を講じる必要がある。

居住者人口は、減少幅は縮小しているが、減少傾向に変わりがない。まちなか居住に関する予算を増加し取り組んで行く。

観光関連施設利用者数は、増加傾向である。サイクリング環境整備事業、ダックツアー等の相乗効果により目標達成が見込まれる。

(事務局)

市が国に提出するフォローアップに関する報告には、本会の意見を附すことが義務付けられていることから、協議のたたき台となる案を作成いたしました。

記載の内容は、市庁舎の移転、図書館含む駅前北地区市街地再開発事業着工に伴い、西口駅前に動きか感じられる一方、東口の霞ヶ浦に関連する事業の進捗が見られない。このような中、中心市街地全体の回遊、また休日平日問わない賑わいを創出出来るよう、霞ヶ浦を活かした観光誘客施設の整備をお願いしたい。目標達成が図れるよう、新たな施策の展開をお願いしたい旨を書いています。これについて、ご意見をいただきたく存じます。

(石川委員)

78事業を計画されていますが、もしこれらの事業が達成出来なかった場合は、助成金等の取り扱いはどのようになるのでしょうか。

(飯泉室長)

78事業には、国から補助を受ける事業と受けない事業があり、補助事業については国と個別に協議をしています。全部が出来なかったから、補助金がもらえなくなるという認識はありません。

(石川委員)

78事業は手段であり、目標ではないとお話ですが、目標達成が厳しい状況だとの評価をされてきました。目標が達成出来なかった場合は、助成金等の取り扱いはどのようになりますか。

(横田オブザーバー)

中心市街地活性化は振興策ですので、ペナルティーは基本的にありません。

「事業が完了しない」「目標が達成されない」からと言って、補助金返還の話にはなりません。

現在、国会でも議論がされていますが、一つの認定都市に対し、平均約60億円の国費が投入されます。多い都市では500億円という事例もあります。国民の皆様への説明責任もありますので、費用対効果を求めます。認定期間中は目標達成が見込まれることを前提に交付いたしますが、5年後に失敗したという評価を受けると、国はその後の査定に反映させます。認定期間終了後も社会資本整備等で国の支援を求めるならば、目標達成を目指していただきたいと思います。

(大島委員)

港町に住む住民といたしまして、長年霞ヶ浦の臭いに悩まされてきました。数年前に県の事業で、浄化施設を設置していただき改善されましたので、大変ありがたく思っております。

今回の78事業の中に、「川口二丁目地区整備事業」、「東口ペDESTリアンデッキ整備事業」等、数事業ありますが、未着手になっているものがあります。これらは3年の内にどのぐらい進展するか、見通しを教えてください。

数年前に建築士事務所協会から、霞ヶ浦に関連するまちづくり提案の発表がございました。これを聴いて大変うれしく思ったのを思い出しています。資金難の時代ですが、次世代の子供たちに引き継ぐためにも、霞ヶ浦の事業を着実に進めていただきたいと思いますので、質問いたします。

(中川会長)

川口二丁目地区整備事業については、策定委員会を発足すると説明がありました。東口のペDESTリアンデッキ整備事業や水質浄化噴水事業など含めて、残り3年での完了は現実的には厳しいと思っており、事業完了に向け、柔軟に検討する時期に来ていると思います。

茨城県の湖沼水質保全計画の話も出ましたので、県の箕輪オブザーバーからもコメントいただきたいですし、計画の見直しの対応については、国の立場から横田オブザーバーからコメントをいただきたいと思います。

(塚本課長)

交流人口の増加を図ることは、重要なことと考えており、基本計画においても、土浦駅東口

は「快（こちよ）交流ゾーン」と位置付けています。「川口二丁目地区整備事業」については、昨年度官民連携可能性調査により、様々な民間事業にヒアリングを行い、開発にあたっての条件を伺いました。皆さん立地には関心をもっており、日本一の自転車道の整備計画があることから、サイクリング関連の事業者は興味をしめしています。ただ現状で、民間事業者が投資して開発をするには、難しいという答えを調査で得ています。このような中、市が先行して開発することにより開発圧力が高まって民間が開発する部分がどれくらい必要なのかというゾーン分けまで考えた基本計画を本年度策定したいと考えています。この計画によって設計し工事に入って行きたいと考えています。

東口のペDESTリアンデッキ整備事業については、川口二丁目の整備状況を見ながら今後検討されていくものと考えています。

水質浄化噴水事業は、市単独では難しいので、国・県と引き続き協議しながら進めて行きたいと考えています。

(中川会長)

霞ヶ浦の浄化型噴水については、商工会議所としても茨城県連を通じて、茨城県に要望を続けております。

世界湖沼会議を実施するにあたって、20年経ってどのような取り組みをしてきたという事を世界に知らしめなければならないと思っています。

国、県も応援していただきたいのでよろしくお願いいたします。

(箕輪オブザーバー)

茨城県の湖沼水質保全計画について位置づけを依頼し、はかばかしい回答が得られなかったと説明ございましたが、生活環境部に伺ったこととお察します。この部署は霞ヶ浦の水質浄化に関心がありますので、まちづくりに対する熱意などを語っても響かないと思います。

水質浄化型施設であれば、このような観点で水質浄化に寄与するという、相手に接するような展開が必要だったと感じました。

会長のお話の通り、前回の湖沼会議から環境科学センターが出来て、環境学習が行われるようになったと認識していますが、平成30年の湖沼会議に向けては、これらをどう進化し深めて行くのかになると思います。これらに回答する部署ではありませんので、いただいたお話は生活環境部に伝えておきます。

霞ヶ浦の観光利用の話がでていますが、光を観るとい中国のことばから発している観光ですが、現在は体験型の観光が注目されています。宇都宮市、水戸市、前橋市、高崎市の北関東4都市をつなぐブルベという事業もありますし、さいたま新都心でもツールドフランスの様な事業が盛んに実施されています。

茨城県でも日本一の自転車道の整備を打ち出したところ、県議会でも応援していただいております。沿道を考えると、土浦が商業的にも中心になる地域ですので、霞ヶ浦を体験する事業にも力を入れてみてはいかがでしょうかと感じております。

(山根委員)

フォローアップに関する報告の空き店舗数と居住者人口数の評価が、達成が見込まれず対策を講じる必要があるとしていますが、これをどうするかという事が重要なポイントだと思って聞いていました。関連事業の中で、予算を増やすことや周知をすることが書かれていますが、予算の執行状況が見られないので、教えてください。

また、周知が必要とのことですが、応募数が伸びていない場合、先だってシティプロモーション

ョンが作られましたが、どのような周知方法をなさったのか教えてください。

(飯泉室長)

まちなか定住促進事業については、26年度は年度途中からの開始でしたので予算を余した状況ですが、購入補助について27年度は9月で締め切るほどの申し込みがありました。

家賃補助についても、予定通りの件数の申し込みがあり予算を終了した状況です。

このようなことから、本年度増額したものです。周知方法については、宅地建物取引業協会の協力を得て、制度開始前に説明会を開催したり、ダイレクトメールを送付したりして周知を図りました。また、ホームページでも周知をしています。常陽銀行と包括連携協定を結びましたので、珍しい取り組みということで多くのメディアや雑誌に取り上げられました。

制度利用者のアンケートによれば、不動産業者からの紹介により制度を知ったという回答もありましたので、徐々に周知が図られていると考えています。

(飯村部長)

空き店舗の家賃補助については、26年度は10月からの運用でしたので、6件、27年度は新規で10件、継続で6件でした。予算枠は使い切っていない状況ですが、相談窓口の商工会議所には、相談件数は約60件ありました。ただ、助成には制約があり該当しない事業所も多々あり、このような実績です。

周知については、定住促進事業と同じ方法によりPRを実施いたしております。

(石川委員)

60件の相談があつて、16件の申請とのことですが、補助を受けられなかった事業者は、開業を諦めたのか、その辺りを教えてください。

(飯村部長)

中心市街地の活性化の観点から、日中6時間以上営業することを要件としています。このため夜だけの営業をする飲食店が対象にならないケースが多いです。

相談した結果、開業を諦める店舗もあったと思いますが、対象に該当する事業所は全て活用いただいていると認識しています。もちろん補助対象になっていない事業者も開業しているケースもあります。

(藤本氏)

市庁舎整備事業について、昨年9月末に庁舎と共に商業ゾーンもオープンされておりますが、中活事業の中では大変大きな事業が完了したことと思います。

進捗の報告の中で、「賑わいづくりに大きく貢献している」「まちの動きが感じられるようになった」と総括しておりますが、こちらの根拠を示していただきたい。

交通量調査や空き店舗数については進展が見られない状況であり、駅ビルの話をする、この半年で約2割減少しています。弊社の努力不足もあろうかと思いますが、中心市街地に住む方や商売をされている方々がどのように実感しているのかも含めてお伺いしたい。

(飯泉室長)

市役所職員が約700人います。来庁する方が平均1,500人います。2,000人以上が毎日駅前には足を運ぶ計算にはなります。この意味で平日は通行量が2倍になる地点もありました。

大きな増加ははかられておりませんが、市職員がこれまで昼食で外に出る機会がありません

でしたが、多くの職員が外食をしているとの調査結果が出ています。シフト制を敷いて交代制で分散して、外に出られる状況を作っています。

市庁舎の移転だけではなく、ソフト事業を含めてまちの様子が、今後変わってくるものと考えております。

(豊崎委員)

霞ヶ浦の観光については興味がございます。駅前に湖を有する都市は全国的にもあまりないと思います。東口のペDESTリアンデッキの説明で、川口二丁目事業の進捗によってという説明でしたが、ペDESTリアンデッキを造ったから霞ヶ浦に賑わいが出来る事もあると思いました。

目標達成を目指す上で、内容の変更が出来るのかどうか伺いたい。

(横田オブザーバー)

基本的には現在掲げている 4 つの目標に基づいて賑わいのあるまちがつくられるからこそ、国は認定したわけですので、現在の 78 事業を着実に、かつ効果的に実施してもらいたいというのが国のスタンスであります。

ただ、国が求めるのは、事業ありきではなく目標の達成です。

一方で計画期間 5 年の中で、社会情勢は日々刻々と変わって行きます。これによって、計画変更が必要になる場合もあると思います。これまで、計画変更が一番多く行われたのは、リーマンショックが起きた時期です。東日本大震災において、石巻市は計画自体を作り直しました。

土浦は 3 年目ですから、現状を踏まえて、空き店舗数と居住者人口については、改善施策が必要になります。

県議会では日本一のサイクリングロードが大変興味があったということでしたが、土浦の計画を認定する時は、法改正の時期であったため難しい時でしたが、世界一の噴水を造り、インバンドに取り組むというインパクトのある計画だったことが認定を受けられた要因にあります。

プロセスはいずれにしても、とにかく結果を出してもらいたいということです。

3 年目の中間地点で、残りの期間で事業化が難しいということであれば、代替的な事業を行うこととなりますが、重要なことは前事業より政策効果を上げるという論理的な説明がなされないとは変更は認められません。

変更に対しても総理大臣の決裁が必要になりますので、簡単な手続きではありません。より良い計画になる必要がありますので、変更に対する論理的な説明がつくという事が条件になります。

国としては、賑わいのあるまちがつくられることを望んでいます。地方創生の取り組みの中で、中心市街地の活性化は一つの政策ツールです。賑わいがあるまちには、人が集まります。人が集まるまちには仕事が生まれ、経済が活性化して行きます。このような、まち・ひと・しごとの好循環を作り出して行く事が地方創生につながるわけですので、この起爆剤になる取り組みを続けて頂きたいと思います。

(豊崎委員)

プランを変えるのではなく、手段を変更することは可能でしょうか。

(横田オブザーバー)

やり方はいくつかあると思います。他の認定都市の例では、コンベンションセンターを造る計画がありましたが、途中で大型商業施設が出店されることになり、事業を変更いたしました。

大型商業施設のインパクトは大きいと感じましたのは、中間評価においてコンベンションセンターを造っても目標達成は難しいと思われましたが、商業施設がきたことによって全ての目標を達成したという事例があります。

この意味から、事業名は変わらなくても、やり方や中身が変わる事はあると思います。

一方で、全く違う事業を立ち上げる方法もあります。

先ほども申し上げましたように、総合的に見て目標が達成出来るかどうかですので、最後の帳尻が合えばいいという事です。

(中川会長)

世界一の捉え方になります。県議会では「日本一」が評価を受けたという事でしたが、我々の考えは、琵琶湖に世界一の長さの連続噴水があって、これを少しでも超えれば世界一の称号を得られるという事でした。「世界一」であることと、水質浄化に寄与して観光誘客が図れるということは、別の観点があるかもしれません。ただ注目を集めるという事では、大きな事業であると思っています。

初めて参加されている、箕輪委員からお話を伺いますが、中心市街地の回遊による賑わいを考えた場合、駅の活用は大きな意味を持ちます。

日本一のサイクリングロードが整備されれば、サイクルトレインにも期待する部分がありますので、その辺りもお聞きしたいと思います。

(箕輪委員)

JRは「地域と共に生きる」「地域の活性化なくしてJRの発展はない」というのが社長の方針であります。このような観点から、日本一のサイクリングロードが整備されるにあたり、駅ビル地下一階が空き店舗になってしまっていますので、ここにサイクリング拠点が出来ないかという事を、市に相談させていただいております。

サイクルトレインについては、水郡線では実施したことがございますが、常磐線は3分ヘッドで走っていますので、積み下ろしを考えると余裕がない状況です。

ガーラ湯沢では、「手ぶらでスキー」という事業をやっています。湯沢駅に手ぶらでお越しいただきレンタルスキーを用意していますので、手ぶらで帰れるわけです。これのサイクリングバージョンを作りたいというのがこの計画です。

電車で土浦に来ていただいて、サイクリングをして汗を流して、駅前の飲食店で食事をして帰るというコースが出来ると考えています。一人でも多くのお客様を土浦に迎えたいと考えており、土浦市に提案させていただいておりますので、ご協力いただきたいと思います。

(桧山委員)

普段はまちの活性化を考えるばかりで、中心市街地については頭が回っておりませんでした。

自分自身のことを考えた時に、土浦のまちなかには行きたくないという考えがあります。

暑いときや雨が降った時などアーケードがないと歩けない状況です。歩行者を増やそうと思ってもこれでは難しいのではないかと思います。

市役所が出来て歩行者が増えたと報告がありましたが、用事があるから役所にはいきますが、用事がなければまちなかには行けない。どこに行くのも駐車場は有料。イオンやつくば市に流れるのは無料の駐車場があるからです。

歩行者が増えれば空き店舗は減ると思います。魅力ある街であれば居住者は増えます。78事業を計画したことには努力されたと思いますが、根本的なところを変えて行く必要があると考えています。

(瀬尾委員)

10年前も土浦に4年間勤務していました。電車で通勤していますが、駅から筑波銀行本店まで歩くと、10年前にも増して空店舗が目立ってきた印象を受けました。

一方で、土浦は東京までの好アクセス、霞ヶ浦もあり住環境としては素晴らしい地域だと思います。

今回のフォローアップに関する報告の中で、空き店舗、居住者人口については、前回よりマークダウンしておりますが、今後の会議の中で地元の金融機関として、良い対策があればご意見申し上げたいと考えています。

(大山委員)

未実施の事業について、資料は上手くまとまっておりますが、今後のスケジュールについて2~3行程度で書かれています。事業に取り組む際には、何時までに実施するという明確な目標がないと分かりづらい印象を受けました。進捗状況を書くのと同時に、今後のスケジュールを明確にしていきたい。これはお願いです。

また、NO.34(仮称)中心市街地まちなか活性化活動支援事業については、本年度長期事業計画において予算要求すると記載されています。ハード事業は当然のことながら時間を要しますが、ソフト事業も相当な時間が必要です。準備期間も必要ですので、早急に予算配分をして動き出さないと始まらないと思います。キララまつりにおいても、予算が不足して我々も活動がしにくいという情報を聞いております。

是非、この辺りにも配慮いただきたいと思います。

(横山委員)

この基本計画については、大澤副会長が委員長を務められた策定委員会の発足から6~7年の議論が続いております。その間、東日本大震災やイトーヨーカ堂撤退、協同病院郊外移転など紆余曲折がありました。認定を受けて、早2年が経過しています。

フォローアップに関する報告の中で目標達成の見通しについて質問です。

歩行者交通量について、市庁舎の開庁によって平日は駅前に来ていただける人が増えたのだと理解しています。ただ、休日については、29,094人の目標に対して17,347人と大変な差があります。駅前北地区市街地再開発事業により賑わいが出るとのことでしたが、図書館は高校生の利用が多いと思います。当然平日利用が中心で、休日の対策が必要ですので、このままで目標がクリア出来るのかお伺いしたい。

また、うらら広場の大屋根では、いろいろな団体がイベントを実施しています。5月3日も、手作りの小規模のイベントでしたが賑わっていました。主催者から「なんでもいいから、とにかく賑わいを出したかった。」との話を聞いて、大変感動しました。

観光関連施設利用者数について、昨年96,013人を113,039人にするのが目標です。目標達成可能としてあり、サイクリングロードと野球場の改修等の事業を中心に目標達成を図りたいということでした。

土浦市の観光戦略会議において、飯村部長から体験型の観光に力をいれたいとの話がありました。先ほど箕輪駅長のお話とも通じる部分があり、大変良い取り組みだと感じました。

基本計画の概要版では、新たな観光インフラの整備、観光客に対する各種サービスの利便性向上が目標の中で視点になると記されています。基本計画に対して、私に関心のある事業は、川口二丁目地区整備事業と、水質浄化噴水施設整備促進事業の2つだけです。

他の事業は、皆さんの力でなんとかなると思いますが、この2事業は、全員の総力を使って

取り組まないとなりません。会長からも話がありましたが、交流人口を増やすには観光しかないという事です。

土浦港周辺広域交流拠点の基本計画策定委員会が発足すると伺いました。大変興味をもっており、会長より委員の指名をいただいたので、出席させていただきますが、策定にあたっては基本計画が前提になると思っています。基本計画の認定を受けるまでに、委員の皆さんの大変な労力をいただいていますし、霞ヶ浦に世界一の噴水をつくる会も立ち上がりました。

策定委員会は政策や、計画をつくり上げる会ですので、新たな別の計画がでて来るのでしょうか。横田オブザーバーの話では、事業変更はハードルが高いですし、2年余りが経過している中で、時間が足りないのではないかと危惧しています。

サイクリングロードに力を入れるという話ですが、これはあくまで茨城県の事業ですので、この事業を入れた程度で、国が納得するのかを伺いたい。

(塚本課長)

基本計画の中に、川口二丁目地区整備が位置付けられておりますが、その中で公共と民間の連携により霞ヶ浦の眺望を活かした飲食施設や温浴施設、観光物産施設、サイクリングやジョギングの拠点、親水公園などの機能導入を進めて、中心市街地における憩いの場として市民に広く開放されるとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間として、レクリエーション施設を整備すると位置付けています。

この中で、官民連携導入調査を行いました。なかなか民間が自ら投資して開発するところまでは至らないというお話がありました。このことから、最大限人が集まっただけのように、茨城県は着実にサイクリングロード事業を進めております。フラットで総延長180kmの長さがあり、東京から1時間の距離は、サイクリストからは大変魅力があり、特に初心者の方に適しているコースだということです。

このことから、まずは位置付けられている部分から具体的に計画して、それ以外の部分はどうのような施設が良いのか等を検討します。内容的には基本計画に位置付けられている事を更に具体的にしていける計画です。

(飯泉室長)

指標についてですが、ご指摘の通り図書館が出来る事のみで目標達成が出来るとは考えておりません。大山委員からもご指摘がありましたが、ソフト事業、大屋根広場の活用も非常に重要です。実際広場の活用については、使い易くなるように柔軟に規則を改正しているところであります。

ソフト事業も一体的に推進することによって、休日の歩行者交通量、観光関連施設の来館者数の目標値が達成されるものだと考えています。

(瀬古澤委員)

噴水に関する協議はこれまで多くありましたが、サイクリングロードについてあまり取り上げてこなかったと思います。日本一という事で、県、市の当局は大変力を入れています。市議会でも、「しまなみ海道」の視察に各委員会で行っております。

せっかく盛り上がっているわけですから、サイクリングロードについて、協議会でも応援する方針をとっても良いのではないのでしょうか。

(中川会長)

協議会でもサイクリングロードについては応援して行きたいと思います。

ただ、日本一のサイクリングロードが出来たとしても、霞ヶ浦に噴水があるのは意味があることです。レマン湖の噴水を考えた場合、観光にはヘソになる場所が必要であることを、歴史からも教えられる部分もあると思います。

世界湖沼会議で霞ヶ浦の環境について議論することや、インバウンドをいかに霞ヶ浦に呼び込むかという議論で注目を浴びることがチャンスだと考えております。

ドバイの派手な噴水を考えるのではなく、水質浄化のメッセージが発信出来る噴水は不可能ではないと思っています。

(横山委員)

観光関連施設の目標値に対する回答をいただいていませんのでよろしくお願いします。

(飯村部長)

観光関連施設の利用者数は、市庁舎内のキララ館とまちかど蔵への来館者数です。

雛まつりが定着してきたこと、キララ館が庁内に移転して利用者が増えていること、またサイクリングロードが整備されると、多くの来街者がお土産等を求めるようになると思います。

これらの施設への誘導を図るPRをすることで、この目標値自体は達成可能だと考えています。ただ、これを市内の商店へ誘導することが重要ですので、サイクリストへ工具の貸し出し等のサービスをする店舗等には、のぼり旗を立ててPRすることや、茨城県と協働でサイクリングマップに掲載することも取り組んでいきます。

(久保谷部長)

空き店舗数と居住者人口については、今後対策を講じる必要があるという評価をいたしました。市においても、全庁的にアイデアを出している状況です。

協議会の中でも、この2指標の対策について検討いただき、良いアイデアを提案していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(中川会長)

協議会は、市の施策を応援する役割もありますので、委員個人としても、所属する団体・企業においても検討いただいて、次回以降の会議において、ご提案して行きたいと思っております。

(横山委員)

78事業が記載されている間は、川口二丁目地区整備事業、水質浄化噴水施設整備促進が初志貫徹出来るよう頑張っていきたいと思っております。

ただ難しい部分がありますので、その際は然るべき手続きを踏んでいただければ良いわけですが、期間が限られておりますので大変だとは思いますがよろしくお願いいたします。

(大澤副会長)

議論が深まった中、多少違う話をいたします。昨日から報道されていますが、トヨタ自動車が円高の影響もあり、4割減収だということです。トヨタ自動車のグループの努力とは無関係に外生的に影響を受けます。

商業施設や活性化もこのような要因もあるのかと思っております。例えばインターネット販売等、当初想定出来なかった要因もいくつかあるでしょうし、今日もいくつか議論がありましたが、土浦の周辺地域との関係性、このような部分もフォローアップに関する報告にあった方が、説明が高まると思います。より俯瞰的な目線をもっていただきたいと思っております。

(箕輪オブザーバー)

先ほどアイデア出しの依頼がございましたが、その際に PDCA で市として、どのような分析をしたのか示した上で、実施していただきたいと感じました。

アイデア出し自体は良いのですが、分析がされないままで、アイデアを貰っても生きてこないと思われれます。ここは市の方の腕の見せ所だと思いますし、皆で力を合わせて考えることが、協議会の趣旨だと思います。企業のフォローを頂ければ、次の議論も深まってくると思います。

(横田オブザーバー)

チェックする側がコメントするのも難しいのですが、5年間の計画で成果を出すということは、3年後にこれらの目標が達成出来れば良い訳です。

国も自治体も計画を作るのは上手なのですが、ある意味で、立派な計画をつくり過ぎて満足してしまう部分もあります。これを回して行くことが難しいわけですので、以前は中間と最後の報告だけでしたが、現在は毎年フォローアップ報告をお願いしております。

一方で社会情勢は日々変わって行きますので、必要に応じて見直しを行って行くことが、PDCA サイクルになると思います。

昨年市庁舎が完成し、来年には図書館が完成します。中心市街地活性化は、都市機能の増進と経済活力の向上です。いかにして、地域の活力を引き出すかが重要になってきますので、市役所、図書館が出来ても、地元経済が潤わないと意味がないわけです。そういった起爆剤は、観光誘客であり、インバウンドに取り組めるような施設整備です。

これが世界一の噴水かどうかと言う議論がありますが、今土浦に何が必要なのかという事をもう一度見つめ直して、今後取り組んでいただきたいと思います。

認定した側からいたしますと、土浦は可能性があるまちですので、いかに磨いて行くかだと思います。茨城県は伸び代日本一とっていますが、土浦の伸び代は県内市町村の中でも大きいと思います。かつて土浦は賑わいがあったまちでしたが、今の状況があります。

賑わいが失われた理由を見つめ直して、改善策として何が必要なのかを考えていただきたいと思います。

(中川会長)

長時間のご議論ありがとうございました。

まだまだ、ご意見を伺いたいところですが、本日のところは、いただいた意見を参考にして、協議会からの意見を作成して行きたいと思います。

国への提出期限が迫っておりますので、この部分は私に一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

ありがとうございます。それでは、しっかりまとめて市に提出して参ります。

以上で、協議を終了いたします。